

燃やすごみ削減施策の取組状況（令和元年度、令和2年度）

1) 家庭系有料指定袋制度の導入

①施策の概要

排出する住民自身のごみ処理手数料の一部又は全部を負担させることで、ごみの排出抑制に経済的な動機付けを与える制度です。

②令和元年度以降の取組

令和元年度

- ・事業系を含めて燃やすごみ指定袋を導入している自治体を調査しました。
- ・導入自治体の制度基本方針等により、調査すべき情報を収集しました。

令和2年度

- ・家庭系燃やすごみの指定袋制度を導入している自治体（23カ所）に対し、指定袋料金や製造業者との契約形態等の調査を行いました。
- ・近年制度を導入した自治体（5カ所）に、収集・処理体制等の実態調査を行いました。

2) 事業系有料指定袋の導入、手数料の改正

①施策の概要

事業系燃やすごみの指定袋を導入し収集費用と区別することで、事業者へ排出抑制を促します。また、現在 250 円/10 kg で徴収しているごみ処理手数料を改正することで、燃やすごみの排出抑制を促します。

②令和元年度以降の取組

令和元年度

- ・家庭系を含めて燃やすごみ指定袋を導入している自治体を調査しました。
- ・導入自治体の制度基本方針等により、調査すべき情報を収集しました。

令和2年度

- ・事業系燃やすごみの指定袋制度を導入している自治体（30カ所）に対し、指定袋料金や製造業者との契約形態等の調査を行いました。
- ・導入自治体（2カ所）への現地訪問により、料金授受の仕組み等の書面では説明しがたい内容の調査を行いました。
- ・近年指定袋を導入した自治体（1カ所）に収集・処理体系等の実態調査を行いました。
- ・対象ごみや料金体系及び収集体系に関する基本方針に着手しました。

3) ごみ分別映像の作成、配布

①施策の概要

特に市町に住む外国人に対応した外国語でのごみの分別映像を作成し、広く配布することで、不適正排出を抑制します。

②令和元年度以降の取組状況

令和元年度

- ・市町で分別映像の内容や撮影方法について検討しました。

令和2年度

- ・分別映像の内容や撮影方法について検討にとどまり、分別映像の作成は未実施です。
- ※市町で令和3年度の事業として、映像以外の代替案を検討することになりました。

4) 雑紙分別保管袋の作成・配布

①施策の概要

一般家庭で可燃系資源物にあたる雑紙類を分別排出してもらうきっかけを作るため、保管袋を作成して各家庭に配布します。

②令和元年度以降の取組

令和元年度

- ・下野市で令和元年12月に自治体加入家庭（15,900世帯）、令和2年3月には集合住宅に対し雑紙分別保管袋の配布を行いました。

令和2年度

- ・下野市で令和元年度と令和2年度の可燃系資源物（雑誌類）排出量の結果を、広報で周知しました。
- ・小山市で雑紙の出し方について、「雑誌等の間に挟んで出す」から「紙袋や封筒等に入れて出す」へと、ごみの分別冊子の記載を変更しました。
- ・野木町で広報に雑紙の出し方について周知しました。
- ※市町で令和3年度の事業として、分別保管袋の作成以外の代替案を検討することとなりました。

5) 直接搬入者の実態把握・指導

①施策の概要

中央清掃センターに住民が直接搬入しているごみを、定期的に調査し指導を行うことで、多量搬入や他自治体からの不正搬入を抑制します。

②令和元年度以降の取組

令和元年度

- ・組合で設定した搬入量及び搬入回数以上の搬入があった直接搬入の車両を抽出しました。

令和2年度

- ・抽出した車両の搬入があった際に、搬入者への聞き取り調査や搬入ごみの確認及び指導を定期的（年2回）に実施するとともに、計量所等で指導してきました。
- 実施月 6月（10日間で32台指導）、9月（10日間で60台指導）
※当初は年3回行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止しました。

6) 事業所のごみ処理の実態把握、指導

①施策の概要

減量化・資源化の方法を含めた事業系ごみ処理の手引きを作成し配布することで、事業ごみの削減を促します。また、中央清掃センターに搬入される事業系ごみの性状を把握し指導し、不適正排出を抑制します。

②令和元年度以降の取組

令和元年度

- ・組合と市町合同で中央清掃センターに搬入される事業系一般廃棄物の展開検査を定期的実施しました。
- ・組合で「事業系ごみ搬入マニュアル」を作成し、市町に配布しました。

令和2年度

- ・令和元年度に引き続き事業系一般廃棄物の展開検査を定期的実施しました。
- ・組合で「事業系ごみ搬入の手引き」を作成し市町に配布しました。
- ・野木町で事業系ごみの処理ルールの遵守を記載した通知を送付しました。

7) 多量排出事業者への訪問指導

①施策の概要

一定量以上の燃やすごみを中央清掃センターに搬入している事業所への指導により、事業所に排出量の実態を知ってもらうとともに、独自の資源化や減量化を促進します。

②令和元年度以降の取組

令和元年度

- ・市町で計画搬入量を基に、多量排出事業者の抽出を行いました。

令和2年度

- ・新型コロナウイルス感染拡大のため、市町で行う予定でした多量排出事業者への訪問指導は延期となりました。
- ・小山市と下野市では1日50kg以上排出する事業者（小山市：9社、下野市10社）に減量計画の作成・提出を求めました。

8) 公共施設の機密文書のリサイクル処理

①施策の概要

これまで、燃やすごみとして焼却していた機密文書を資源化処理することで、行政施設からの燃やすごみ搬入量が抑制されます。

②令和元年度以降の取組

令和元年度

- ・市町及び組合で令和2年度の新規事業として、機密文書の溶融処理リサイクル委託を検討しました。
- ・下野市で庁舎内の機密文書の溶融処理リサイクルを実施しました。
- ・小山市で庁内ごみ資源化・減量化プログラムを策定し、シュレッダー処理による資源化を周知しました。

令和2年度

- ・市町及び組合で庁舎内の機密文書について分別指導を行いました。
- ・小山市では引き続きシュレッダー処理による資源化を呼び掛けました。
- ・下野市、野木町及び組合で機密文書の溶融処理リサイクルを実施しました。

9) リサイクル可能な紙類の焼却施設への搬入禁止

①施策の概要

事業所から排出される可燃系資源物としてリサイクル可能な紙類の中央清掃センターへの搬入を禁止することで、燃やすごみの減量化を図るとともに、事業所に資源物として排出を促します。

②令和元年度以降の取組

令和元年度

- ・市町で事業系一般廃棄物の分別の徹底や紙類の資源化を周知しました。
- ・野木町で令和4年度からリサイクル可能な紙類の中央清掃センターへの搬入が禁止される通知を事業所（96カ所）に送付しました。

令和2年度

- ・小山市で公共施設管理者（87カ所）に対し、ごみの分別徹底について通知しました。

10) 食品ロスの削減

①施策概要

燃やすごみに含まれる食品ロスの実態を調査し、食品ロスを削減する施策を提案することで削減を促します。

②令和元年度以降の取組

令和元年度

- ・小山市で栃木県のモデル事業として、家庭系食品ロスの実態調査を行い、食品ロス削減行動指針を策定しました。
- ・組合で令和2年度の事業として、事業系食品ロスの実態把握・施策の決定に係る予算要求を行いました。
- ・野木町で令和3年度から事業系の生ごみの中央清掃センターへの搬入を制限することを事業所（96カ所）に通知しました。

令和2年度

- ・下野市で学校給食の残渣をクリーンセンターに搬入し堆肥化する事業を行いました。
- ・組合で事業系燃やすごみに含まれる食品ロスを調査し、削減施策の提案と事業者向けのパンフレットを作成し、市町に送付しました。

ごみ減量化対策実施状況

ごみ減量化対策	取組内容	工程	令和元年度		令和2年度	
① 家庭ごみ有料指定袋制度の導入	家庭ごみを収集に出す際に、指定のごみ袋（大袋1枚10円～20円：処理料金を上乗せしないごみ袋の代金）を使用する。	調査	導入自治体の制度調査・情報収集（組合）		導入自治体実態調査、収集運搬業者ヒアリング（組合）	
		制度設計			対象ごみ・料金体系・収集体系に関し制度設計（組合）	
		周知	方針を組合議会に説明		方針を組合議会に説明	
② 事業ごみ有料指定袋制度の導入、手数料の見直し	事業ごみを収集に出す際に、指定のごみ袋（現在のごみ処理料金と同水準）を使用する。	調査	導入自治体の制度調査・情報収集（組合）		導入自治体実態調査、現地訪問調査、収集運搬業者ヒアリング（組合）	
		制度設計			対象ごみ・料金体系・収集体系に関し制度設計（組合）	
		周知	方針を組合議会に説明		方針を組合議会に説明	
③ ごみの分別映像の作成、配布	外国語にも対応したごみの出し方の映像を作成	検討	映像作成の方法を検討（市町）		予算要求（市町）	代替案の検討（市町）
④ 雑紙分別保管袋の作成、配布	家庭で雑紙を分別するための、保管袋を作成し配布する。	分別周知			雑紙分別方法・雑紙の出し方周知（市町）	
		制度設計			予算要求（市町）	代替案の検討（市町）
		実施	雑紙保管袋作成・先行配布（下野市）		実施結果公表（下野市）	
⑤ 直接搬入者の実態把握、指導	多量搬入者を定期的に調査指導する。	実施	多量排出者の抽出及び多量搬入者への展開調査、指導（組合）			
⑥ 事業所のごみ処理の実態把握、指導	事業所ごみ処理の手引きを作成し配布する。あわせて未契約事業所を調査指導する。	周知			処理ルール遵守の通知送付（市町）	
		手引き等作成	事業所ごみ搬入マニュアル及び事業所ごみ搬入の手引きを作成、市町に配布（組合）			
		把握指導	事業所一般廃棄物の展開検査の実施・指導（市町・組合）			
⑦ 多量排出事業所への訪問指導	多量排出事業所へ定期的に訪問指導する。	抽出	多量排出事業所の調査・抽出（市町）			
		実施	多量排出事業所への指導（新型コロナの影響で延期）			
⑧ 公共施設の機密文書のリサイクル処理	市町の機密文書を全量リサイクルする。	設計周知	実施に対する予算要求（市町・組合）		庁舎内での機密文書の分別徹底指導（市町・組合）	
		実施	溶融処理先行実施（下野市）		機密文書の回収・溶融処理リサイクル実施（市町・組合）	
⑨ リサイクル可能な紙類の焼却施設への搬入禁止	事業所から排出されたリサイクル可能な紙類の、焼却施設への搬入を禁止する。	周知	事業所一般廃棄物の分別徹底、紙類資源化の周知（市町）			
		周知			令和4年度からの搬入禁止周知（市町）	
⑩ 食品ロスの削減	燃やすごみに含まれる食品を調査指導する。	調査提案	実施に対する予算要求（組合）		事業所燃やすごみ組成調査、削減施策提案、パンフレット作成（組合）	
		実施	家庭系食品ロス削減モデル事業（小山市）		学校給食残渣の堆肥化（下野市）	
		周知	令和3年度からの事業系生ごみの焼却施設への搬入制限周知（野木町）			

※ 可能な限り迅速かつ住民及び事業者等の理解を得られるよう丁寧に進めるものです